



ほけんだより

令和4年5月18日
港区立御田小学校
校長 小林 功明
主任養護教諭 水口麻衣子

ゴールデンウィークが終わり、校庭には児童の元気な声が響いています。

この時期は、新しい環境にも慣れてくると同時に疲れが出やすく、また、寒暖差も大きいいため体調を崩しやすい時期でもあります。

引き続き、感染予防に力を入れ、登校前には、発熱していないか、食欲はあるか、咳はでていないかなど、必ず健康観察をお願いいたします。健康観察の結果、体調が優れない場合は、ご家庭での休養をお願いいたします。

毎日の検温、健康観察の結果を「健康カード」に記入し、登校時に担任にご提出ください。

今月の保健目標「自分の体をよく知ろう」

御田小学校では、学校医の先生方にお越しいただき、健康診断を実施しています。健康診断の全ての結果は、全検査が終了（6月末）してから、「保健関係の結果」として、各ご家庭にお知らせします。

健診の結果、受診が必要な場合や何かしらの所見があった場合は、「健康診断結果のお知らせ」をお渡ししています。受診されましたら、結果を学校にご提出ください。

また、本日「水泳指導に関する健康調査」の用紙を配布しました。必要事項をご記入いただき、5月25日（水）までにご提出ください。全員提出になります。

内科健診を欠席された方は6月1日（水）のプール前健診で内科校医による健診を受けていただきます。体育着の用意をお願いいたします。

熱中症の予防について

6月に行われる、「MITAスポーツフェスティバル」の練習が始まりました。

まだ、体が暑さになれていないこの季節も、熱中症に対する注意が必要です。熱中症の予防のためにも、「早寝・早起き・朝ごはん」を意識し、生活リズムを整えるようご配慮ください。

また、学校では、練習中にも休憩や水分補給を行います。ご家庭でも汗拭き用のタオルや水筒のご準備をお願いします。



保健室からのお願い

保健室ではお子さんのけがの処置や病気のときの休養を次のように行います。



<けがの処置>

保健室での処置は応急処置とし、医療機関での受診が必要な場合はご家庭に連絡をとります。

原則として保護者の方と医療機関で受診していただきます。場合によっては職員が同伴させていただきます。

※ 学校の管理下でけがをし、受診される場合はスポーツ振興センターの対象（診療報酬点数が500点以上の場合）になりますので、学校までご連絡ください。

<病気の休養>

発熱や咳が続く、腹痛や頭痛等で授業に参加することが難しい場合は、ご家庭に連絡をとります。

早退する場合は、保護者の方にお迎えに来ていただく必要があります。あらかじめご了承ください。

※ けが、病気のどちらも、状況に応じて学校から直接医療機関へ搬送（救急車の要請等）することがあります。保護者の方と連絡がとれない場合は、病院での処置を受けることができないことがあるため、日中は必ず連絡がとれるようお願いいたします。

※ 緊急連絡先が変更になった場合は必ず学校へお知らせください。ご理解、ご協力をお願いします。

保健委員会による衛生検査について

児童による保健委員会の活動の一環として衛生検査を行っています。

衛生検査では、ハンカチ・ティッシュを持っているかどうかを確認しています。

先日行った衛生検査の結果、高学年でやや、ハンカチ・ティッシュの所持率が低い傾向にありました。

学校では、感染予防のため、こまめに手を洗うように指導しています。手洗いの後にきれいなハンカチで手が拭けるようご準備ください。

また、予備のハンカチとティッシュをランドセルに入れておくと、いざという時に使用できますので、用意をお願いいたします。

